

事 務 連 絡

令和3年6月7日

高齢者施設等 代表者 各位

鹿児島市 長寿あんしん課長

新型コロナウイルス感染防止対策に係る知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、令和3年6月4日付で鹿児島県より標記の件につきまして通知がありましたのでお知らせいたします。

本市においても、新規感染者数はゴールデンウィーク開けをピークに減少してきましたが、先月末から下げ止まりの状態が続いており、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底していく必要があります。再度、「3ない運動」や「コロナ対策チェックリスト」をご確認いただき、感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、今般、鹿児島市の「ワクチンの余剰発生時の対応方針」が示され、医療機関においてワクチンの余剰が発生した際には、医療機関から直接、近隣の高齢者施設等に接種の協力依頼の呼びかけが行われることとなっております。つきましては、近隣の医療機関より、接種の協力依頼があった場合には対応できる体制づくりに可能な範囲でご協力ください。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いいたします。

【お問い合わせ】

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメール [choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp](mailto:choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp)

健 増 第 2 3 5 号  
高 生 第 1 1 0 号  
建 第 1 0 - 1 0 6 号  
令 和 3 年 6 月 4 日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部  
健康増進課長  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

新型コロナウイルス感染防止対策に係る知事メッセージを踏まえた  
対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、「感染拡大警報」（5月7日～6月6日）を発令しているところですが、本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、高齢者及び重症・中等症の患者の状況をみると、医療提供体制の逼迫の懸念が依然としてあることなどから、ステージⅢを継続し、感染拡大警報を6月20日（日）までの2週間、延長することとなりました。

入院患者に占める60代以上の高齢者の割合は、警報発令時の3割から6割程度に増えてきており、高齢者施設でのクラスター防止など、しっかりと取り組む必要があります。

先般、調査に御協力いただいた抗原定性検査簡易キットについては、要望があった施設に対して国から送付されることとなっていますが、その使用方法等については、国から連絡があり次第、改めてお知らせします。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢの継続等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部  
健康増進課感染症保健係（担当 内、抗原検査キット）  
電話：099-286-2724  
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）  
電話：099-286-2703  
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）  
電話：099-286-2687  
鹿児島県土木部建築課住宅政策室  
住宅企画係（担当 倉内）  
電話：099-286-3740

## 「感染拡大警報」の延長に関する鹿児島県知事メッセージ

### 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年6月4日  
(新型コロナウイルス感染症対策室)

#### ■ はじめに

- 県民の皆さまの命を守るために、日夜献身的に貢献していただいております医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力をいただいております全ての関係者、県民の皆さまに感謝を申し上げます。

#### ■ 感染状況（経緯）と警戒基準の指標

- 本県の感染状況は、5月に入ってから感染が急速に拡大し、連日40人、50人規模の感染者が確認され、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が18人を超えるとともに、病床の占有率が3割を超え、医療提供体制が逼迫する懸念があったことから、5月7日に、これらを総合的に判断して、ステージをⅢに引き上げ、併せて、5月23日までとする感染拡大警報を発令いたしました。また、感染者数が多い鹿児島市など3市2町において、飲食店に対する21時までの時短要請を行いました。
- その後、新規感染者数は1日に30人から40人程度となりましたが、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が18人を超え、また、病床占有率も6割前後と高止まりであったことから、ステージⅢを維持し、感染拡大警報を6月6日まで延長して、感染者数の多い鹿児島市と霧島市、出水市の飲食店に対し、21時までの時短要請を行っているところです。
- ここ数日の新規感染者数は、一時的に減少したものの、依然として連日20人から30人程度と下げ止まっており、クラスターも続発しています。  
人口10万人当たりの新規感染者数は、11.3人とステージⅡの水準となっておりますが、病床占有率は3割を超え、警戒が必要な状況となっております。

#### ■ 医療提供体制の危機感

- 感染者の年齢構成については、10歳代以下の感染者が依然として多い状況です。20歳代から50歳代以下が約8割とな

っておりますが、20歳代から50歳代の方でも中等症Ⅱ以上となるケースも出ており、入院患者のうち中等症Ⅱ以上の患者数は、警報発令時から減少していますが、未だ40人前後となっている状況です。

- 直近の検査では、変異株が9割を超え、英国株に続き、いわゆるインド株も、本県においては、九州で初となる3例が確認されています。
- また、入院患者に占める60代以上の高齢者の割合が、警報発令時の3割から6割程度に増えてきており、高齢者施設でのクラスター防止など、しっかりと取り組む必要があります。
- 医療提供体制については、最大確保病床を397床から419床に増床し、宿泊療養施設を587室から762室にしたところではありますが、高齢者及び重症・中等症の患者の状況をみると、医療提供体制の逼迫の懸念が依然としてあります。

#### ■ ステージ判断等

- こうしたことから、感染拡大の警戒基準におけるステージⅢを継続し、「感染拡大警報」についても、6月20日までの2週間、延長いたします。
- なお、本県における「感染拡大の警戒基準」については、先般、政府分科会において、ステージ判断の指標等の精緻化及び補強を目的として、提言の見直しが行われたことを踏まえ、このたび、本県においても、「感染拡大の警戒基準」を見直すこととしました。

#### ■ 営業時間短縮要請

- また、現在、鹿児島市と霧島市、出水市の飲食店を対象とした営業時間短縮の要請について、出水市は新規感染者数が減少したことなどから、6月6日をもって終了することといたします。
- 鹿児島市については、県都として最も人口が多く、大きな繁華街を有しており、クラスター発生時の影響も大きいところです。同市の直近1週間の感染者数は県内でもっとも多い81人であり、このまま営業時間短縮の要請を終了すると再び感染者が増加し、医療提供体制の逼迫を招く恐れがあると考えており、鹿児島県医師会からも強い要望がありました。
- また、霧島市については、直近1週間の新規感染者が63人

で、人口10万人当たりの新規感染者が50人を超えております。

- このようなことから、鹿児島市と霧島市については、6月7日から6月20日までの2週間、飲食店に対する21時までの営業時間短縮の要請を延長いたします。

#### ■ PCR検査の拡充等

- 新規感染者が継続的に発生し、大幅な減少が見られない鹿児島市、霧島市においては、これ以上の感染を防ぎ、感染者数を低減するため、現在実施している飲食店の感染防止対策の現地調査を更に加速いたします。

また、飲食店や児童施設の職員に対して、PCR検査等を行います。

#### ■ 県外との往来等

- 県外との往来については、全ての県外との不要不急の往来自粛をお願いしておりましたが、今後は、感染拡大地域との不要不急の往来については自粛をお願いいたします。また、感染拡大地域からの不要不急の来県についても自粛をお願いいたします。

#### ■ 今後の感染防止対策

- 県内においては、10歳代の感染が急速に拡大しております。特にスポーツ大会等に参加する際は、会場内や宿舎等における感染防止対策や健康管理を徹底していただくようお願いします。なお、高校生等が今後県外での大会などに安心して参加できるよう、県外でのイベント等に参加し、帰ってきた選手等にPCR検査を行いたいと考えております。
- 高齢者入所施設等における感染を防ぐため、抗原簡易キットを配布いたします。
- 家庭内感染が増えており、子どもへの感染も多いことから、家庭内の感染防止対策のチラシを配布します。
- また、職場内においても、改めて感染防止対策を徹底するため、職場内に掲示するチラシを配布します。

#### ■ 新型コロナワクチン

- 新型コロナワクチンについて、市町村においては、希望する高齢者が7月末までに2回の接種を終えることができるよう、

県として、医師や歯科医師、看護師を市町村の要請に応じて派遣するとともに、今後のワクチン接種を確実に終えるため、県による大規模接種会場の集団接種を鹿児島市と鹿屋市で実施し、接種の加速化を図ることとしています。

- 国においては、高齢者の接種の見通しがついた自治体から、各自治体の判断で順次、基礎疾患を有する者等を含めて、広く一般にも接種を進めるとしているほか、企業や大学等の職域単位で接種も開始するとしていることから、県としても、市町村でのワクチン接種が円滑に進められ、少しでも早く、県民の皆さまがワクチンを接種できるよう、必要な支援に努めてまいります。

## ■ 最後に

- 感染経路が不明な感染者も増えてきており、いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま気付かないうちに周りの人に移してしまうことがあるかもしれない状況にあります。
- 有症状であるにもかかわらず、出勤したことにより、クラスターが発生した事例が複数発生しております。体調不良の場合は出勤せず、きちんと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。
- 会食については、「少人数、短時間で開催する」、「感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取組に協力する」「会話時はマスクを着用し、食べながらの会話を控える（黙食・静食に努める）」「体調が悪い人は参加しない」など、感染リスクを下げるようお願いいたします。
- 全ての県民の皆さまに、改めて、今後の感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。  
手洗いやマスクの着用、人と人との距離の確保、換気の徹底など基本的な感染防止対策を、今一度、徹底していただくようお願いいたします。
- 併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。
- 感染の再拡大を防ぐためにも、気を緩めることなく、県民一丸

となって、危機感を持って、感染防止対策にしっかりと取り組んでまいりましょう。

○ 県民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

本県の新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準の引き上げについて（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、5月1日には過去最多の60人の感染が判明し、その後も連日40人を超える感染者が確認され、感染が急拡大しています。

今後の感染拡大の状況によっては、本県の医療提供体制のさらなる逼迫が強く懸念されます。

このため、県では本日、感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、本日から5月23日まで「感染拡大警報」を発令したところです。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢへの引き上げを踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

#### 記

- 1 面会については、引き続き、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く。）等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底

※ なお、変異株に関する感染防止対策について、専門家に確認したところ、感染の拡がりやすさはあるが、感染経路は変わらないことから、基本的には従来の対策を徹底することが肝要との御意見をいただいているところです。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）  
電話：099-286-2703  
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）  
電話：099-286-2687  
鹿児島県土木部建築課住宅政策室  
住宅企画係（担当 倉内）  
電話：099-286-3740

# 高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

## (3ない運動)

### 持ち込まない

利用者

監修：川村 英樹  
鹿児島大学病院感染制御部副部長

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

### 持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

### 拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

# 高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT！

## 三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる  
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴  
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

自分たちを守るための対策をしましょう

# コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹  
 鹿児島大学病院感染制御部 副部長  
 ICT チーフ 特准准教授

- ①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策
- ②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策
- ③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でしない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールドチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子

（感染管理認定看護師）



吉森 みゆき

（感染管理認定看護師）



齋藤 潤栄

（感染管理認定看護師）

似顔絵  
 イラストレーター  
 山元 侑

## ＜重要なポイント＞

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email [covid19-consult@kagoshima.med.or.jp](mailto:covid19-consult@kagoshima.med.or.jp)

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：[https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid\\_19/document/pdf/tool\\_hospitals.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf)

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：[https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid\\_19/document/pdf/tool\\_elderly.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf)

感 対 第 1 0 1 - 2 号  
令 和 3 年 5 月 3 1 日

各施設長 殿

鹿児島市感染症対策課長

新型コロナウイルスワクチンの余剰発生時の対応に係る協力依頼について

かねてより本市保健衛生について、ご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本市での新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在、高齢者の方々に対し接種を開始しているところですが、予約のキャンセル等の理由で余剰となったワクチンについては、無駄なく接種を行うため、下記のとおり接種対象者を決定したところです。

つきましては、貴施設におきまして、近隣の医療機関からワクチンの余剰が発生した際に接種の呼びかけがあった場合には、出来る範囲でご協力をお願いいたします。

記

新型コロナウイルスワクチンの余剰発生時の対応について  
(令和3年5月28日・鹿児島市) (抜粋)

2 接種対象者(施設)

- ① 高齢者や基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者など接種順位の上位の者
- ② 園児や児童・生徒と業務上接触する機会の多い者(保育士・教職員、児童福祉施設の従事者等)
- ③ 重度障害者や医療的ケア児を在宅で介護する家族等
- ④ 集団接種会場における接種業務の従事者
- ⑤ 警察や消防、公共団体や公共施設等の職員

※医療機関においてワクチンの余剰が発生した際には、医療機関から直接近隣の施設等に連絡し、接種にご協力いただくこととなります。

※①から⑤については、優先順位を示すものではなく、同列の扱いとなります。

※②、⑤については、医療機関から呼びかけがあった場合には、出来る範囲でご協力をお願いします。各施設の対象者リストなどの事前の提出や作成を求めものではありません。

ただし、③に該当する方で希望する方は、近くの接種を行う医療機関に直接事前に申し出ていただく必要がございます。

※あくまでもキャンセル等があった際の対応ですので、必ず受けられるものではないことをご了承ください。

問合せ先

鹿児島市感染症対策課

TEL 099-803-7023